

建設産業委員会 会議録

日 時 令和4年3月11日(金曜日) 午前9時46分 ～ 午前10時16分

場 所 臼杵庁舎2階 第2委員会室

出席委員の氏名

委 員 長 長田 徳行 副委員長 梅田 徳男 委 員 広田 精治

委 員 大嶋 薫 委 員 武生 博明 委 員 牧 宣雄

欠席委員の氏名

(な し)

説明のため出席した者の職氏名

政策監 佐藤 一彦

農林振興課長 目原 康弘

農林振興課長参事 藤澤 清巳

農林振興課総括課長代理 平川 輝信

農林振興課農林基盤整備室室長代理 梶原 弘記

出席した事務局職員の職氏名

書記 高橋 悠樹

傍聴者

(な し)

会議に付した事件及び審査結果

< 審査議案 >

番 号	件 名	審査結果
第11号	臼杵市農業後継者育成に関する条例の廃止について	原案可決
第14号	市営土地改良事業の施行について	原案可決

午前9時46分 開議

○委員長(長田徳行)

ただ今から、建設産業委員会を開催いたします。

本委員会に付託されました議案は2件であります。お手元の次第にそって、審査を行いたいと思います。はじめに、農林振興課所管の第11号議案 臼杵市農業後継者育成に関する条例の廃止についてを 議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎農林振興課長(目原康弘)

(付議議案及び配付資料に基づき説明)

○委員長(長田徳行)

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願い致します。

(「なし」の声)

○委員長(長田徳行)

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

(な し)

○委員長(長田徳行)

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第11号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(長田徳行)

異議なしと認めます。

よって、第11議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

次に、第14号議案 市営土地改良事業の施行についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎農林振興課参事(藤澤清巳)

(付議議案及び配付資料に基づき説明)

○委員長(長田徳行)

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願い致します。

○委員長(梅田徳男)

収益改善という面ではどれくらいの改善に繋がりますが。

◎農林振興課長(目原康弘)

今こちらで作っているのは稲作、水稻になります。高収益作物、ニラ、かんしょ、ピーマンなどを作りますと、だいたいこの面積全部で作付けすると、1億3,000万円から1億5,000万円の収益に

なると考えております。

○委員長(梅田徳男)

水稻の場合はいくらですか。

◎農林振興課長(目原康弘)

水稻を作付けする場合、標準事業費で行きますと一反あたり、12万円で計算しますが、現状では11万円までいかず、10万円で計算しますと600万円から700万円の売上になろうかと思います。ピーマンについては、一反あたり400万円、最近は市場単価も良く600から700万円の収益もありますので、稲作に比べ野菜は高収益なので、今回畑地化を行い、それをめざす新規就農者に対し農地を集積していく計画をしています。

○委員長(長田徳行)

他にありませんか。

(「なし」の声)

○委員長(長田徳行)

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

(なし)

○委員長(長田徳行)

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第14号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(長田徳行)

異議なしと認めます。

よって、第14議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

これで、農林振興課所管の議案の審査を終わります。

以上で、建設産業委員会に付託をされました議案2件の審査を終了します。

建設産業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前10時16分 閉会

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和4年3月11日

臼杵市議会

建設産業委員会委員長 長 田 徳 行